

ビジョン2 子育て生活を応援する在宅子育て支援

家庭における子育て不安を解消し、地域での在宅子育て支援を推進していく上では、保護者も協働の推進者となることが不可欠です。相談窓口の場を拡充し、必要な情報を効果的に提供していくとともに、保護者同士の交流やネットワーク化を推進していきます。

1 地域での在宅子育て支援環境の整備

(1) 子育て不安の解消

ア 親子ひろば事業の拡充と事業者相互の連携強化

平成19年度から民間事業者が行う「ひろば事業」については、厚生労働省による子育て支援施策の充実強化のための事業再編に伴い「子育てひろば事業費補助要綱」にもとづく事業となりました。このことを生かし、三鷹市でも対象箇所の拡大を図るとともに、地域における相談体制の拡充と、在宅子育て中の家庭の地域における子育て情報の収集・交換あるいは保護者の交流と息抜きの場として環境の整備を図ることとしました。併せて、公共施設等においてすでに実施されている親子ひろばの事業展開についてもその役割と成果を検証しつつ、三鷹市の在宅子育て支援施策の柱としてその機能強化に努めていきます。

さらに、平成20年度からは、市内でひろば事業を展開する官民事業者によるひろば連絡会を試行開催しており、情報交換を中心に横断的な連携を強化するとともに、在宅子育て支援の場としての有効性をさらに高めていきます。

<市内親子ひろばの設置状況（平成20年度）>

- ・すくすくひろば（三鷹市子ども家庭支援センター）
- ・ひまわり（三鷹市子ども家庭支援センター）
- ・つくつくひろば（私立つくしんぼ保育園）
- ・HOTホットきらきら（市立こじか保育園）
- ・ハミング（市立大沢台保育園）
- ・たんぽぽひろば（私立弘済保育所おひさま保育園）
- ・ぴっぴ（私立みたか小鳥の森保育園）
- ・トッキーランド（保育園トキ）
- ・おやこでよってチョコっとあっぷるーむ（三鷹市市民協働センター）
- ・つぎあてポッケ（NPO法人ゆめこうば）
- ・むらさき子どもひろば
- ・市立保育所17か所
- ・児童館2か所

(2) 地域における子育てグループの育成、親の交流と子育て力向上支援の推進

ア 各種育児講座等の開催

三鷹市子ども家庭支援センターすくすくひろばを核として、各種育児講座等を効果的に開催し、市民相互のネットワークづくりをサポートしていきます。

イ 男性の育児参加促進と親の子育て力向上支援事業の活用

福祉保健基盤等区市町村包括補助事業における、親支援プログラムの実施やファシリテーターの養成を図っていきます。⇒ノーバディズ・パーフェクト（完璧な親なんていない）プログラム（※1）のような、子育てスキルが不足し、心身への保健医療的な専門指導の必要はないが、育児に自信がもてない親を対象に、自発的な話し合いを通じて学び、交流を促進するファシリテーター等が行う親支援プログラムを実施し、親同士が支えあう関係を築きながら自分自身を振り返る場とすることで、自己肯定感が向上するとともに、子どもへの不適切な関わりが改善され育児不安の軽減を図ることを目的とします。

※1 0～5歳までの子どもを持つ親を対象に、子育てが難しいと感じている親のためにカナダ保健省が開発し、実施されている親支援プログラム

ウ 保育所での地域開放事業の充実と地域における相談体制の拡充

公私立保育所の専門スタッフが市内の各コミュニティ・センターに定期的に出向いて行う出前型親子ひろば事業や保育所ごとに実施している地域開放事業、年1回定期的に行っている子育てインフォメーション等各事業の積極的展開を図り、育児不安に対する相談と情報提供体制の強化を行うとともに、子育て家庭の孤立化を予防します。

エ 在宅子育て支援サービスのあり方に関する研究

（「IV-ビジョン5-2-(2)」参照）

(3) 「三鷹市次世代育成支援行動計画 2010」の改定

平成20年度から取り組む、次世代育成支援対策推進法にもとづく「三鷹市次世代育成支援行動計画 2010」の改定においては、子育て支援サービスの既存個別目標事業量を検証していくとともに、時限立法である上記推進法の計画期間である平成26年度以降も、三鷹市の独自指標として適用される目標値を継続的に設けていきます。

また、計画の中で取り上げている三鷹市子ども家庭支援センターの相談機能及び各種事業を拡充していくとともに、広域的に機能している子ども家庭支援ネットワークの核としての位置づけを強化していきます。

- ⇒ 一時保育事業の拡充
- ⇒ トワイライトステイ事業の拡充
- ⇒ ファミリー・サポート・センター事業の拡充
- ⇒ 緊急一時保育事業の拡充
- ⇒ 病児保育事業の拡充
- ⇒ 育児支援ヘルパー事業の拡充
- ⇒ 子どもショートステイの拡充

(4) ひとり親家庭等自立支援対策の充実

ア 相談体制の整備

母子自立支援員による相談体制の充実を図るとともに、母子自立支援員の研修等を活用し資質の向上を図ります。

イ 就業支援の展開

母子自立支援プログラム策定事業及び母子家庭高等技能訓練促進事業の開始を図るとともに、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業のさらなる周知と利用促進を図ります。

ウ 生活の場の整備

施設保育の場を、在宅子育て家庭の親子がより有効に活用できるよう環境を整備していきます。また、ショートステイや一時保育、ファミリー・サポート・センター事業等在宅子育てサービスの拡充を図るとともに、ひとり親家庭生活応援セミナーやホームヘルプサービスの積極的活用を促します。また、母子生活支援施設の環境改善を図ります。

エ 経済的支援環境の整備

児童扶養手当、児童育成手当、母子福祉資金貸付、ひとり親家庭等医療費助成等各制度の適正な運営と充実に努めます。

(5) 三鷹市子ども家庭支援センターを中心とする要保護児童対策の充実

ア 要支援家庭への総合ケースマネジメント機能の拡充

総合相談、各種在宅サービス、情報提供等の拡充を図ります。

イ 要支援家庭サポート事業の拡充

見守りサポート事業、虐待防止支援事業、育児支援ヘルパー事業等の拡充を図ります。

ウ 在宅サービス基盤整備事業の推進

在宅サービスの担い手となる、ファミリー・サポート・センター事業援助会員や、養育家庭の積極的な開拓を図っていきます。

エ 「三鷹市要保護児童対策地域協議会」(三鷹市子ども家庭支援ネットワーク)機能の強化

平成 20 年度に策定する「三鷹市子ども虐待防止対応マニュアル」を有効に活用し、児童相談所や保健所等の関係機関との連携を強化し、個々の相談の解決に向けてのサービス調整及び指導・援助を、効果的かつ積極的に行っていきます。

ビジョン 3 子どもの育ちを伸ばす施設保育支援

高品質で効率的な保育所の運営を図るため、施設整備を含めての検証を行うとともに、公設公営保育所、公設民営保育所及び民設民営保育所を含めて、それぞれの運営の特性を活かした役割分担の明確化を図ります。また、認定こども園を含むその他の保育環境の整備に積極的に取り組んでいきます。

1 保育の質が高く効率的な保育所の運営

(1) 待機児童の解消に向けて

ア 三鷹市における今後の人口動向予測

三鷹市の人口は近年増加傾向が続いていますが、2013年（平成25年）前後をピークに横ばいから緩やかな減少傾向となることが予測されています。また、年少人口（0～14歳）についても当面の間は増加傾向が続きますが、2015年（平成27年）前後にピークを迎え、その後は緩やかな減少に転じることが予測されています。一方、高齢者人口（65歳以上）については増加を続け、その進展スピードは全国平均より緩やかなものの将来的に全人口の20%を超えるとともに、生産年齢人口（15～64歳）は年々減少すると予測されています。

イ 最近の待機児童解消に向けた取組みの経過

近年、三鷹市内ではマンション建設及び宅地開発等が続いていることから、今後も数年間は市外から転入してくる子育て世帯の増加に伴い、乳幼児人口の増加による保育需要の拡大が見込まれます。

市では、保育所入所希望者の増加に対応するため、施設整備に力を入れてきており、過去5年間で約500名の受け入れ枠拡大を図ってきましたが、平均の入所申込率（※1）は8.9%であり、平成20年度時点では9.4%となっています。

この間、待機児童数は平成15年度の234人をピークに減少してはいますが、150人前後で推移してきており、平成20年度は134人となっています。

一方では、就労形態の多様化にともない、市内をはじめ都心部や多摩地区に勤務する共働き世帯が増加していくと見られることから、保育サービスに対するニーズはさらに高まり、入所申込率は10%に近づくと予測されます。また、保育サービス比率（※2）は31.4%となっていますが、今後もさらなる定員の弾力化、分園設置、マンション併設等の手法及び認可保育施設の誘致に向けての期待が高まっています。

三鷹市では、平成20年4月1日時点で保育サービス定員を前年度比約120人増やしていますが、待機児童数は134人であり、前年度比13人の増となっています。東京都全体で見ても、待機児童は878人増の5,479人となっており、特に0歳児と1歳児の待機児童数が増加しているとともに、認可保育所申込者数も前年度比3,527人の増となっています。三鷹市も同様の傾向が見られ、待機児童数134人の88%が0～2歳児となっています。

※1 入所申込率：認可保育所入所申込者数を乳幼児数で除した数値

※2 保育サービス比率：認可保育所、認証保育所、認定こども園、保育室、家庭福祉員の定員合計を乳幼児数で除した数値

ウ 増加する0～2歳児の施設需要への対応策

過去5年間における市立保育所の入所定員に対する在園児数の平均値をみると、0～3歳児については99%を超えています。4歳児は90.7%、5歳児は92.4%にとどまっています。特に、3歳児から4歳児への運用定員増（過去5年間の平均は42人）と比較すると、実際の在園児数の増は同平均16人でその差26人となっており、実態にそぐわない状況となってきました。

また、年長児を中心とした欠員が過去5年間平均で約50人あること及び平成19年度以降は3～4歳児の在園児数変動は殆ど無いことから、面積要件や職員配置を考慮しつつ、年齢別定員の見直しを図っていくとともに、定員の弾力化についても積極的に取り組んでいきます。

さらに、今後のファシリティ・マネジメント（※3）にもとづく計画的な施設改修及び建替等をすすめていく中で、最低基準の遵守と適正な職員配置による年齢別定員の見直し及び定員の拡大を図っていきます。

※3 ファシリティ・マネジメント：企業や団体などが所有する施設とその環境を最適に保つために、多面的な知識・技術を活用して効率的・効果的に管理運営する活動をいう。施設全体について、その配置や利活用も含め、総合的かつ経営的視点に立つとともに、将来変化にも対応し得る長期的視野にもとづく取組みを進めることが特長で、施設の不具合が顕在化してから修繕等を行う「事後保全」の対応ではなく、ファシリティ・マネジメントでは計画的に対応する「予防保全」の取組みが重要とされている。

エ 最低基準の見直し

認可保育所における物理的な保育環境の整備は、子どもの立場からの安全・安心を確保することが最優先されるべきであり、今後さらに保育の質を維持向上していくため、子どもの機能面に着目した保育環境や空間のあり方等について、国の動向を捉えつつ検討していきます。

オ 保育に欠ける要件の見直し

（「IV-ビジョン5-2-(3)-ア」参照）

(2) 保育所運営に係る経費負担の適正化

ア 保育所運営費の推移

三鷹市における保育所運営費は、平成19年度決算で約42億7,000万円となっており、過去10年間の推移は平成11年度以降約10億1,800万円（31.3%）増加

しています。また、過去5年間ににおいても約6億3,300万円(17.4%)の増となっています。

同様に、市の一般会計歳出決算額に占める保育所運営費の割合でみると、平成11年度5.61%、平成15年度6.78%、平成19年度7.64%と推移し、市の財政への影響は大きな課題となってきています。

また、待機児童解消に向けて、施設保育面での拡充に重点的に取り組んできた三鷹市では、平成16年度に三位一体改革により一般財源化されて以来、保育所運営費における市単独支出額はますます増加してきており、市財政にとって深刻な課題となっています。

財政的支援制度整備の必要性及び適正な財政負担のあり方については、社会保障審議会提示の「次世代育成のための新たな制度設計に向けた基本的考え方」にもとづく、柔軟な財源保障と権限委譲について検証していくとともに、保育所運営経費が一般財源化されたことで、施設の拡充やサービスの多様化を図る上での障壁となっていることから、財源のあり方について国や都に問題提起していくことが必要であり、機会を捉えて主張していきます。

イ 保育料滞納者への対策

保育料負担金の収入未済額は、過年度分を中心に2,000万円台で推移しています。特に収入未済額の約8割を占めている滞納繰越分について、収納率向上に向けての取組みを強化していきます。

ウ 保育料負担金の見直し(再掲)

三鷹市では、平成9年以降保育料負担金の見直しは行っておらず、国の徴収基準の50%以下となっています。また、平成20年4月現在の平均保育料負担金額は、18,932円/人となっており、運営費における割合は約10%であることから、今後は在宅子育て家庭と保育施設を利用する家庭への経済的支援施策とのバランスをとりつつ、保育料負担金の適正なあり方を検討課題としていきます。

エ 運用定員拡大の実施とコスト比較(再掲)

市立保育所での運用定員の拡大による運営収支(施設改修費、加配人件費、保育料等)を検証し、年齢別定員の見直し等により環境を整備していきます。

また、民設民営保育所や認証保育所における入所定員の弾力化に向けての検討も積極的にすすめていきます。

(3) ファシリティ・マネジメントの推進

ア 保育所施設の維持・保全の考え方(再掲)

公共施設の維持・保全に向けたデータベースシステムの構築により、市立保育所の補修履歴を整備していくとともに、劣化診断を行い、維持・保全計画を策定し実施していきます。

また、耐震改修促進法にもとづく特定建築物の範囲拡大により、平成18年度実

施した耐震診断結果を踏まえて施設の老朽化等を考慮し、建替えを含めて計画的な耐震化を検討していきます。

イ 市立保育所の再配置と施設の更新（再掲）

市立保育所は築 30 年を超える園が複数あることから、今後は老朽化及び劣化診断を適宜取り入れながら、補修や大規模改修等により適切に対応していきます。特に、昭和 45 年に建設された市立中央保育園（定員 119 名）は、老朽化にともなう建替整備事業に平成 19 年度から着手しており、平成 22 年度より定員 130 名で運営していく予定です。

また、平成 20 年度末に策定予定の「三鷹市都市再生ビジョン」に向けては、三鷹台団地の土地利用転換にともなう、市立保育所の統合等を含めた公共施設の再配置に関する検討をすすめていきます。

(4) 市立保育所のあり方

ア 三鷹市における保育サービス実施の現状

三鷹市では平成 20 年度時点で、公設公営保育所 12 園、公設民営保育所 7 園、民設民営保育所 8 園、認証保育所 9 園が保育サービス提供の主体となっています。

また、この他にも家庭福祉員（保育ママ）4 人が家庭的保育の場を提供しています。これらの施設は、設置の経緯や運営形態の特性を活かした保育サービスを実施しており、三鷹市の子育て支援施策の中でそれぞれ重要な役割を担っています。

一方、施設整備や運営に関するコストについても、国や都及び市の制度的関わり方が異なることから、今後は総合的な視点にもとづきバランスのとれた子育て支援施設のあり方と配置を検討していきます。

【保育所運営費に係る負担割合（11 時間開所部分）】

| | 三鷹市 | 東京都 | 国 |
|---------|-------|-----|-----|
| 公設公営保育所 | 10/10 | — | — |
| 公設民営保育所 | 10/10 | — | — |
| 民設民営保育所 | 1/4 | 1/4 | 1/2 |
| 認証保育所 | 1/2 | 1/2 | — |

イ 各地域における人口分布の特長と傾向

計量経済モデルにもとづき、三鷹市内を 4 分割して過去 5 年間（平成 16 年～平成 20 年）の人口分布を比較すると、下記のような傾向がみられます。

① 連雀地域（上連雀、下連雀）

人口の増加にともない、連雀地域が占める市内人口の割合も増加しています。また、乳幼児（0～6 歳）、学齢期（7～14 歳）の年少人口も同様に増加を続け

ており、他地域と比べ増加傾向が顕著になっています。

② 東部地域（牟礼、井の頭）

人口はほぼ横ばいの傾向が続いていますが、他地域の人口増により、相対的に東部地域が占める市内人口の割合は減少傾向にあります。乳幼児、学齢期の年少人口についても同様の状況であり、市内全体の年少人口に占める東部地域の年少人口の割合は、さらに低くなる傾向があります。

③ 南部地域（新川、中原、北野）

人口は緩やかな増加傾向にあり、南部地域が占める市内人口の割合は、ほぼ横ばいの状況が続いています。乳幼児人口は微減傾向が続く一方、学齢期の年少人口については増える傾向があります。

④ 西部地域（井口、深大寺、野崎、大沢）

南部地域と同様に人口は緩やかな増加傾向にあり、西部地域が占める市内人口の割合は、ほぼ横ばいの状況が続いています。乳幼児人口はほぼ横ばいで推移していますが、学齢期の年少人口の増加が続いています。

ウ 公設公営保育所のあり方（再掲）

三鷹市は、将来的な乳幼児人口の動向に対応していくために必要な受け皿としての施設保育機能を果たし、地域の子育て支援拠点としての役割を強化していくため、今後も均一なサービス提供とともに柔軟な対応ができる公設公営保育所の継続的な配置は不可欠であると考えています。

市立中央保育園は、その前身である市立西保育園において、全国で初となる0歳児保育を実施した歴史を持つとともに、市で最大規模の公設公営保育所として大きな役割を担ってきました。市立中央保育園には、今後もますます施設保育サービスの拠点として期待にこたえていくことが求められることから、市立中央保育園については建替整備後も公設公営形態を堅持していく予定です。

そして、今後はコミュニティ住区や中学校区等を参考にしながら、各地域ごとの乳幼児人口及び施設保育利用者、待機児童等の状況を継続的に分析していくことが必要です。また同時に、延長保育等を含む保育所としての機能や保育所の運営形態に対する利用者ニーズ等を考慮した上で、市の施設保育の中核となる公設公営保育所の効果的な配置を検討していくとともに、三鷹市独自のノウハウを活かして展開する公設民営保育所との共存による保育の質の維持向上を図っていきます。

また、当面は三鷹台団地土地利用転換にともなう子育て支援施設の整備をすすめていく中で、近距離に位置する乳児園の市立三鷹台保育園から幼児園である市立高山保育園への円滑な移行の実現を図り、定員を含む保育サービスの拡充に向けた統合施設を視野に入れて、その規模、運営形態、付加機能等についての検討をしていきます。

また、公設公営保育所が中心となり市内全域で実施している、地域開放事業及び出前型親子ひろば事業等についても、その実績や事業効果を検証し適正な施設配置に活かしていきます。

さらに、保育所は2次避難施設として位置づけられていることから、「地域防災計画」との関係を整理し、明確なものとしていきます。

エ 公設民営保育所のあり方

市内各地域に分布する民設民営保育所・幼稚園及び認証保育所に加えて、市内人口分布と保育需要の推移に応じた市立保育所のあり方を検討していきます。

三鷹市では、平成13年度に全国で初めて株式会社の運営による公設民営保育所を設けました。以来、平成20年度までに7園を設置しており、効率的な運営の実現とともに安定した保育サービスを提供しています。

公設民営保育所は、各運営事業者の持つ保育の特色を活かすとともに、市立保育所として公設公営保育所と同様に質の高い保育サービスを提供し、市の施設保育施策の一翼を担っています。また、各公設民営保育所は、運営する民間事業者等が持つ保育スキルを効果的に発揮しており、市立保育所として提供する保育サービスの多様化に大きく貢献していることから、今後もより効果的な公設民営保育所の配置を検討していきます。

オ (社福) 三鷹市社会福祉事業団の運営による公設民営保育所の特色

三鷹の公設民営保育所は、その運営業務を民間企業若しくは(社福)三鷹市社会福祉事業団に委託しています。今後、保育所設置の経緯等を含めた各保育所の特性についての分析を行い、その役割と成果を検証していきます。

特に三鷹市独自の手法である、(社福)三鷹市社会福祉事業団への委託については、公設公営保育所所属の市職員を事業団に一定期間派遣し、事業団固有職員とともに保育サービスを提供していくことで、市立保育所としての質を確保する上で非常に効果的であり、今後も活用していきます。また、公設公営保育所や、他の運営事業者による公設民営保育所から事業団委託の公設民営保育所へ移行する際も、環境の変化を殆ど伴わないことから、子どもへの影響や負担を最小限に留めるとともに保護者の心理的負担を軽減することが可能であることを、市立西野保育園や市立駅前保育園で実証しています。

| 【公設民営保育所の運営形態】 | | | 運営形態 | |
|-----------------|-------------|------|-------------------------------------|--|
| | | | 民間企業へ委託 | (社福) 三鷹市社会福祉事業団へ委託 |
| 設置の経緯 及び施設形態 | 新規に設置 | 保育所 | — | 三鷹駅前保育園 |
| | 市立幼稚園廃園後に設置 | 保育所 | 東台保育園 大沢台保育園 こじか保育園 | — |
| | | こども園 | — | ちどりこども園 |
| | 公設公営保育所から移行 | 保育所 | — | 西野保育園 |
| | その他 | 保育所 | 牟礼保育園 | — |
| 運営の特性 | | | 受託企業の保育所運営理念にもとづき、市立保育所として保育サービスを提供 | 市職員を事業団に一定期間派遣し、事業団固有職員とともに市立保育所として保育サービスを提供 |

カ 市立保育所等における人財育成

(「IV-ビジョン5-3-ア」参照)

キ 保育所に従事する市職員の配置動向分析

保育所に従事する市職員退職者の今後の推移を予測するとともに、公設公営保育所のあり方に合わせた採用計画を策定していきます。

(5) 民設民営保育所との積極的連携

市内の民設民営保育所は、昭和 25 年開設の長い歴史ある園から平成 20 年度に新規開設した園まで、8 園が保育サービスを提供しています。各園がそれぞれ特色ある保育を展開しているとともに、一時保育など地域に開かれた多様な付加サービスを行っており、三鷹市の子育て支援の発展に大きく貢献しています。

今後も、市立保育所との協働事業である地域開放事業や園長会を通じて、市との情報共有や連携をさらに深めていきます。

(6) 運営形態毎の特色ある保育サービスメニューの整備

ア 三鷹市「保育のガイドライン」(平成 16 年 6 月策定) の徹底

保育所保育指針にもとづき、市民ニーズと市の特性に合わせて三鷹市が独自に策定した「保育のガイドライン」は、児童福祉法第 78 条の理念を具現化する指標として、すべての認可保育所、認証保育所及び家庭福祉員相互の情報の共有化と共通理解を深める上で有効に活用され、三鷹市の保育サービスの質を確保する上